



株式会社A2Z

有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-307213

返戻金制度について

当社は、返戻金制度を設けております。当社の紹介により就職した者が入社後6ヶ月以内に本人の都合による退社により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社日以後 1ヶ月未満で雇用契約が終了した場合： 紹介手数料の80%相当額
- (2) 入社日以後 1ヶ月以上 3ヶ月未満で雇用契約が終了した場合： 紹介手数料の50%相当額
- (2) 入社日以後 3ヶ月以上 6ヶ月未満で雇用契約が終了した場合： 紹介手数料の10%相当額

※返戻金制度は求人者と締結する「人材紹介に関する契約書」により別の定めをする場合があります。